

行政常任委員会会議録
[令和6年第1回定例夕張市議会付託]
令和6年3月19日(火曜日)
午前10時30分開議

◎付託案件

- (1) 議案第 1 号 令和6年度夕張市一般会計
予算
- (2) 議案第 2 号 令和6年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
- (3) 議案第 3 号 令和6年度夕張市市場事業
会計予算
- (4) 議案第 4 号 令和6年度夕張市介護保険
事業会計予算
- (5) 議案第 5 号 令和6年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
- (6) 議案第 6 号 令和6年度夕張市水道事業
会計予算
- (7) 議案第 7 号 令和6年度夕張市公共下水
道事業会計予算
- (8) 議案第 11 号 夕張市会計年度任用職員の
給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
について

◎出席委員 (7 名)

高 間	澄 子 君
荒 井	周 司 君
徳 谷	康 憲 君
工 藤	政 則 君
君 島	孝 夫 君
櫻 井	暁 君
千 葉	勝 君

◎欠席委員 (0 名)

◎出席参与

市長	厚 谷 司 君
教育長	小 林 広 明 君

副市長	吉 崎 仁 司 君
総務企画課長	芝 木 誠 二 君
地域振興課長	菊 田 大 介 君
財政課長	板 垣 克 巳 君
税務課長	秋 山 俊 輔 君
建設課長	押野見 正 浩 君
土木課長	阿 部 充 雅 君
上下水道課長	小 峰 健 一 君
保健福祉課長	鈴 木 茂 徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長	平 塚 浩 一 君
教育課長	堀 靖 樹 君
消防長	石 黒 友 幹 君
消防次長	千 葉 恭 久 君
事務局長	佐 藤 浩 一 君
書記	山 下 倫 弘 君
書記	増 井 菜々実 君
議長	大 山 修 二 君

午前10時30分 開会

●高間委員長 それでは、ただいまから行政常任
委員会を開催いたします。

●高間委員長 本日の出席委員は7名全員であり
ます。

ほかに、議長が出席されております。

次に、説明員の出席であります。市長、副市長、
教育長のほか、消防長、課長等が出席されております。

●高間委員長 本日の行政常任委員会は、初めに
本会議において付託されました新年度予算及び議案
第11号についての審議を行います。

続いて、地域振興課、土木課、総務企画課の順で
報告を受けて参ります。

予算審査の進め方についてであります。本会議
において理事者から提案説明がなされておりますの
で、初めに通告しております大綱的な質問を行い、

次に一般会計は歳出より款ごとに、ほかの会計は会計ごとに一括して順次審査を行い、次に議案第 11 号の審査を行いたいと思います。

なお、ご発言の際は着席のままお願いいたします。

そのように取り進めてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●高間委員長 異議がないようでありますから、そのように取り進めて参ります。

なお、期限が定められておりますので、議事の進行につきましては特段のご協力をお願いいたします。

●高間委員長 それでは、大綱的な質問を行います。

千葉委員。

●千葉委員 水道事業会計予算について、3 点質問します。

本市は、平成 30 年に平成 39 年度までの水道事業経営戦略を作成し戦略に沿って、この間水道事業を展開されてきたと考えます。

水道料金は平成元年 4 月に料金改定をし、その後、消費税改定を除き据え置いてきましたが、水道事業の健全経営には浄水施設を適切に更新することが不可欠であることから、第 8 期拡張事業計画の策定に合わせ、平成 24 年 4 月に全国でも高い水準の料金改正を実施し今日に至っていると認識しています。

令和 6 年度水道事業会計予算編成において、給水件数の見込みを 3,507 件とし、前年度と比較すると 214 件の減、総配水量は 5 万 273 立方メートル減となっています。事業所の撤退や人口減少が営業収益の減少になっていると懸念されます。

そこで、令和 6 年度水道事業会計予算編成をするに当たり、会計の将来推計をどう見込んで、令和 6 年度予算をどのような方針で編成されたのか、お伺いいたします。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 千葉委員の令和 6 年度水道予算の編成方針に関するご質問にお答えいたします。

委員からのご質問にございましたように、人口減

少などに伴いまして、今後営業収益が減少していくことが見込まれ、将来資金が枯渇するおそれがございます。

このため、令和 6 年度予算編成に当たりましてはこれまで以上に経費削減を徹底いたしまして、可能な限り支出を減らす方針といたしております。

以上でございます。

●高間委員長 千葉委員。

●千葉委員 次の質問ですけれども、令和 6 年度には配水管更新に係る予算が未計上となっておりますが、配水管更新について、市のコンパクトシティ構想と連動した更新計画があり、その計画に基づいた予算措置なのか、お伺いいたします。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 千葉委員の配水管更新に係る予算措置に関するご質問にお答えいたします。

配水管の更新を含めました水道施設の維持修繕について、令和 6 年度におきましては、老朽化が著しい施設の部分修繕を行う予定でありまして、収益的支出の営業費用として予算計上をいたしております。

財政再生期間中の限られた予算の中で、法定耐用年数などにより一定周期で施設の更新を図っていくということは現実的ではないことから、まずは優先度の高い箇所の修繕から行っていくこととし、全体的な施設の更新につきましては、施設の状態や重要度を見極めた上で、今後検討していくことといたしております。

以上でございます。

●高間委員長 千葉委員。

●千葉委員 ただいま市長の答弁で、老朽化が著しい施設があるとの答弁だったと思うのですが、具体的にどの施設なのか、お伺いしたいと思うのですが。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 千葉委員の再質問にお答えいたします。清水沢浄水場と清水沢低区配水池、こちらを結ぶ送水管の一部と清水沢低区配水池の一部で経年劣化が進行しておりまして、仮に破損した場合、断水

につながるおそれがありますことから、優先的に修繕を行うことといたしております。

以上でございます。

●高間委員長 千葉委員。

●千葉委員 もう一点、全体的な施設の更新の件なのですが、施設の状況や重要度を見極めて今後検討していくとの答弁でしたが、コンパクトシティ構想と連動した更新計画を検討するという考えなのか、お伺いいたします。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 千葉委員の再質問にお答えいたします。

水道は市民の生活に必要なライフラインでございまして、水道法により、水道事業者は給水区域内の需要者に常時水を供給する義務を負っております。

このため、まずは居住の実情を踏まえた上で、コンパクトシティ構想の取組の方向性も考慮しながら、施設の更新について検討を行っていくこととしております。

以上でございます。

●高間委員長 千葉委員。

●千葉委員 ただいまの答弁で施設の更新の件が出ていたと思うのですが、施設の更新は施設の状況や重要度を見極めて今後検討していくとの答弁だと思います。これでは、配水管の老朽化が進むのではないかと私は考えます。

そこで、現状法定耐用年数を過ぎた管の割合はどのくらいあるのか。今後どのように老朽化対策を進めていく予定なのかについて、お伺いいたします。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 千葉委員の再質問にお答えいたします。

導水管、送水管、配水管を含めました水道管全体の統計値になりますけれども、現状、法定耐用年数を経過した管の割合は2割程度となっております。

法定耐用年数を経過した管が多い状況ではございますが、これまで異常が判明した施設については、

その都度修繕等を行って長寿命化を図ってきております。

また、耐用年数を超えた水道施設を全て更新するとなると、膨大な費用がかかり、水道の持続的な経営は困難となります。

貴重な資産を有効活用しますとともに、将来にわたって水道を持続させるため、今後も必要な施設の点検や維持、修繕に努めて参ります。

以上でございます。

●高間委員長 千葉委員。

●千葉委員 それでは、次の質問に移らせていただきます。

当年度欠損金について、前年度より圧縮されたものの、当初予算から欠損金が出る予算編成となっていると思います。

令和6年度予算を執行するに当たり、独立採算の原則に従えば、欠損金の圧縮に努める必要があると思いますが、令和6年度はどのような経営方針なのかお伺いいたします。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 千葉委員の令和6年度の経営方針に関するご質問にお答えいたします。

委員のご指摘は、令和6年度予算について、前年度と比べて収支の差引額は減少したものの、依然としてマイナス収支であることに触れられたものと推察をいたします。

令和6年度は、当初予算の段階から、営業費用などの支出、こちらを可能な限り減額したものとなっておりますが、予算の執行に当たりましては収納対策や経費削減の徹底により、さらなる経営改善に努めていくこととしております。

以上でございます。

●高間委員長 千葉委員。

●千葉委員 今、答弁の中で収納対策と経費削減の徹底を図ってやっていきたいということなのですが、その収納対策の徹底とは具体的にどのようなことを考えているのか、お伺いいたします。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 千葉委員の再質問にお答えいたします。

水道料金につきましては、使用水量に応じて市民の皆様にご負担いただいているところでございますが、中には一部水道料金を滞納されている方がいるのが現状でございまして、負担の公平性を確保する観点からも、滞納者に対して給水停止措置を講じることも含めて、収納対策の強化を図ることで収益の確保に努めて参ります。

以上でございます。

●高間委員長 千葉委員、よろしいですか。

●千葉委員 はい。以上で終わります。

●高間委員長 はい。ほかにごございますか。

荒井委員。

●荒井委員 未利用工業団地の活用促進について、1点質問いたします。

未利用工業団地の活用促進については、市内企業への工業団地活用に向けた積極的なアプローチ、新規大型事業の需要にも迅速に対応できるよう、現在工業団地を所有している企業へ今後の活用見込みについてヒアリングを実施すると市政執行方針でも述べられ、関連予算として、普通旅費 23 万 1,000 円が計上されています。

予算執行の目標は、現所有企業にすぐに着工稼働をお願いすることが第一だと思いますが、現在のよう土地を未利用のまま放置され続けることは本市が望む形ではありません。

新規大型事業の需要にも迅速に対応できるという目的を掲げ、夕張市事業用地データベースの反映も想定していることから、土地の貸付けや売却意向の取付けも必要になると思います。

本件予算はどのような成果を期待されて計上されたのか、お伺いいたします。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 荒井委員の未利用工業団地の活用促進に関するご質問にお答えいたします。

本予算につきましては、未利用となっております工業団地の今後の活用促進を図るため、直接企業を

訪問し、ヒアリングを実施するために計上したものでございます。

このことにより、現所有企業が事業を実施するほか、新規大型事業でありますとか、市内事業者からの利用拡大の需要にも迅速に対応できる体制が構築される、そのことを期待しております。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

荒井委員。

●荒井委員 ヒアリングの重要性についてはどのように考えているのか、お伺いします。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 荒井委員の再質問にお答えいたします。

現在の所有企業とのヒアリングに当たりましては、まず所有地の今後の活用方針、次に貸付けや売却等のご意向、そして夕張市事業用地データベースへの登載の可否、こちらの確認を検討しておりまして、未利用地の今後の具体的な活用見込みの回答が得られることを目的に実施するものでございます。

以上でございます。

●高間委員長 再質問ありますか。

荒井委員。

●荒井委員 令和6年度の成果目標について、お伺いいたします。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 荒井委員の再質問にお答えいたします。

荒井委員が述べられましたとおり、新規大型事業への対応はもちろんでございますが、市内事業者からの利用拡大の需要に対しましても、機を逃さず対応できる体制構築、これをまず考えております。

具体的には、夕張市事業用地データベースへの登載により、誘致相談、それから企業間のマッチング、これを行うことが可能になりますので、市内事業者のさらなる利用促進に加えまして、新規参入したい企業からの需要に応えられる体制構築を図ること、これを成果目標としているものでございます。

以上でございます。

●高間委員長 荒井委員、よろしいですか。

●高間委員長 荒井委員。

●荒井委員 事業用地データベースへ登載可能となった後は夕張市に進出できる土地があると企業に知ってもらい活動が必要になってくると思うのですが、この予算で足りますか。

●高間委員長 厚谷市長。

●厚谷市長 企業誘致の関係での予算でございますけれども、令和6年度については計画をあらかじめ立てながらこの予算で実行していくということにしているものでございまして、状況に応じましては、企業訪問のほか、いわゆる市役所におりましても様々な照会、情報収集、これは絶えず行っていくわけでございますので、そういったところとしっかり連動させながら、限られた予算の中でしっかり成果を上げられるように取り組んで参りたいと考えてございます。

●高間委員長 荒井委員、よろしいですか。

●荒井委員 はい。ありがとうございました。

●高間委員長 はい。それでは、ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●高間委員長 ないようですので、これで大綱的な質問を終わります。

●高間委員長 それでは、次に各会計予算案の審査に入ります。

初めに、一般会計であります、事項別明細書により、歳出から審査して参ります。

55 ページをお開きください。

1 款議会費、56 ページまでであります。

何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●高間委員長 2 款総務費、57 ページから 74 ページ。

●高間委員長 徳谷委員。

●徳谷委員 66 ページ、12 節の空き家相続調査委

託料 49 万 5,000 円なのですが、これを今年度から計上した理由をお聞きます。

●高間委員長 押野見建設課長

●押野見建設課長 徳谷委員のご質問にお答えいたします。

空き家相続調査委託料についてでございますが、こちらにつきましては、事業の目的としましては放置空き家をなくすこと、所有者による解体促進を目的としているところでございますが、空き家等の実態調査委託料は、今年度、令和5年度の6月で補正、計画変更を実施しており、令和5年度から実施しているものでございます。

以上です。

●高間委員長 徳谷委員、よろしいですか。

次、ございますか。

工藤委員。

●工藤委員 59 ページの 13 節使用料及び賃借料について、地デジ広報サービス使用料ということで、58 万 3,000 円の計上がされているのですが、これについては令和6年度より地デジを使った市民広報を行うというふうにお話がされていたことなのかなとは思いますが、これによってこういった情報を市民に流していく予定にされているのか、お聞きしたいと思います。

●高間委員長 芝木総務企画課長。

●芝木総務企画課長 工藤委員のご質問にお答えします。

地デジ広報サービスに関しましては、UHB 北海道文化放送が行っているテレビのデータ放送機能を使用して自治体の情報を配信するサービス、これを活用するものでございます。

180 文字の情報を5件まで配信するというので、画像とかの表示はできないことになっております。

流す情報につきましては、現在、鋭意詰めているところでございますが、おおむね、まず重要度順に1 点、災害などの市民の安全に関する緊急情報、例えば風水被害、地震、断水、避難所開設や熊出没などです。

2 点目は、暮らしに関わる行政情報、こちらは健診だとか大型ごみの収集、確定申告、給付金が始まった等々の情報。

3 点目がイベント情報というような形での情報を提供することを、今現在検討しております。

以上です。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 その中で、市民には新しい情報発信のやり方ということなのですが、やはりなかなか、私も含めてそうなのですが、地デジのデータ放送というものに馴染みがない市民も多いのかなというふうに思うのですが、その辺に向けて、周知の方法というのはどういうふうにお考えなのでしょう。

●高間委員長 芝木総務企画課長。

●芝木総務企画課長 工藤委員の質問にお答えします。

地デジの広報を行うに当たっての市民周知のお話ですが、こちら、地デジ広報につきまして、情報提供については4月の早い段階からスタートする予定になっております。

使い方の紹介に関してですが、広報ゆうばりの4月号に図解入りで使い方を掲載するほか、市のホームページやあつやトークなどの手段を用いて、皆さんに紹介していこうというふうに考えております。

以上です。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 私を含め、なかなか高齢の人間には難しいところもあるのかなと思うので、丁寧な周知をして、せっかくのものですから有益になるようにご努力をお願いしたいと思います。

●高間委員長 はい。よろしいですか。

次、いらっしゃいますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 58 ページの 12 節委託料になりますが、そちらの一番下のほうの段、ストレスチェック業務委託料とありますが、こちらはこのストレスチェックを行った結果を受けて、どのように活かして職員に対応されているのか伺います。

●高間委員長 芝木総務企画課長。

●芝木総務企画課長 櫻井委員のご質問にお答えします。

ストレスチェックに関しましては、櫻井委員ご承知のとおり、労働安全衛生法第 66 条の 10 により、従業員が 50 人以上の事業所、これは官公庁を含みますが、に義務づけがされているものでございます。

ストレスチェックを受験した職員には、それぞれの回答に応じたアドバイスがこのような封書に入って個別で与えられます。

身体的、精神的にストレスが大きい傾向が見られる職員につきましては、医師、専門医の受診勧奨もでございます。

そのような職員から医療機関紹介の相談があった際には、産業医の面談の手配などを行うなどにつきまして、総務企画課においても行っているところでありまして、精神的疾患に陥る前の予防の一助としてストレスチェックを活用しているところでございます。

以上です。

●高間委員長 櫻井委員、よいですか。

次、千葉委員。

●千葉委員 60 ページの 14 節工事請負費の中の職員住宅除去工事の件なのですが、除去する職員住宅の場所はどこかと、もう一点なのですが、なぜこの職員住宅を除去しなければならないのか、理由について伺いたいと思います。

●高間委員長 芝木総務企画課長。

●芝木総務企画課長 千葉委員のご質問にお答えいたします。

当該除却予定の職員住宅でございますが、場所は旧 JR の登川駅近くでございまして、昭和 39 年に建設し、少なくとも 20 年以上は使用されていない非常に老朽した 1 棟 4 戸の住宅でございます。

こちらの住宅に行くに当たって、跨線橋いわゆる線路を跨いで渡る橋を通っていかなければならないことになっておりますが、この跨線橋につきまして著しい老朽化で崩壊の危険性もございます。

そういったことから、跨線橋の先に居住者がいないこともありまして、この跨線橋を、道路や橋梁の管理の観点からも撤去する方向性でございます。

そうしたことを含めて、これからも撤去が必要な職員住宅は多数ありますが、まずはこの住宅について、橋を壊す前にこの職員住宅を壊せるうちに壊しておこうということで選択をした次第でございます。

以上です。

●高間委員長 千葉委員、よろしいですか。はい。ほかにございますか。

工藤委員。

●工藤委員 66 ページの 18 節負担金補助及び交付金の中に、住宅除去費の補助ということで 800 万円の計上がされていますが、昨年の予算を見ますと 200 万円ということで、大幅に増額がされているが、これについてはどういった理由で増額になったのか。また、そういったことでこの除去を増額していった、その辺の理由についても伺いたいと思います。

●高間委員長 押野見建設課長。

●押野見建設課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

まず、この住宅除却費補助というのは、老朽建築物等除却補助金として、市民の方に自分の持家、相続した家等を解体する費用の一部として補助するものでございます。

委員ご承知のとおり、夕張もそうですが、全国的にも管理されていない放置空き家というのが非常に増加しており、夕張市でも増加傾向にあるということから、新たな放置空き家を発生させないために放置空き家をなくすこと、また、所有者による解体というのを促進するための経費として考えております。

こちらの増額なのですけれども、こちらも令和 5 年度の当初予算では 1 件当たり 20 万円掛ける 10 件で 200 万円の予算計上をしたところですが、令和 5 年 6 月において計画変更と補正を行って、1 件当たりの補助金額の上限を 40 万円で、件数を 10 件から 20 件、40 万円の 20 件で計 800 万円ということで、令和 5 年 6 月に計画変更を行って、令和 5 年 7 月か

ら募集を開始したところでございます。

令和 6 年度につきましても、同額で計上しておるところでございます。

ちなみに、実績としては、令和 4 年度につきましては 20 件の 400 万円、令和 5 年度につきましては 20 件の 800 万円と、万度に活用されているということで、効果はあるのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかに総務費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●高間委員長 3 款の民生費、75 ページから 86 ページ。

櫻井委員。

●櫻井委員 民生費、75 ページですね。

75 ページの 12 節委託料の一番下の部分、子ども家庭総合支援拠点運営業務委託料とありますが、こちらの事業内容をお聞きます。

●高間委員長 平塚生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 櫻井委員の子ども家庭総合支援拠点運営業務委託料に関するご質問にお答えします。

この事業は、平成 28 年に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律において、子ども及び妊産婦の福祉に関し、相談に応じ、その他の必要な支援に係る業務を適切に行わなければならないことが明確化されたことから、令和 3 年度より夕張市において子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育てや育児をはじめ、発達相談や不登校、虐待などの課題を抱える家庭に対して、関係機関と連携し、支援を実施しているところです。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

君島委員。

●君島委員 77 ページ、委託料、高齢者住宅福祉除雪委託料 226 万 5,000 円ですが、昨年より増加し

ている理由についてお伺いします。

●高間委員長 平塚生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの君島委員の高齢者住宅福祉除雪委託料に関するご質問にお答えします。

この事業が昨年度より増額する理由についてありますが、1 時間当たりの事業費、委託料の単価が昨年度より上昇する見込みであることから、また、総体の実施時間も若干増加したということによる事業費増額となっております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかには、ございますか。

工藤委員。

●工藤委員 80 ページの 18 節負担金補助及び交付金の中の夕張支線代替輸送運営費等補助について、2,137 万 1,000 円ということで計上されていますが、昨年よりも 400 万円ほど増えているといったような状況の中で、これについては年々増加しているのかなというふうに捉えるのですが、その辺に向けて、運送事業者さんの方とどういようなお話をされて、どういった指導をされているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

●高間委員長 菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

夕張支線代替輸送運営費等補助に関しましては、委員ご承知のとおり、平成 31 年 4 月以降、JR 石勝線夕張支線が廃止になって以降、夕張市内南北 10 往復走っている市内路線バスに対しまして補助しているもので、こちらに関しまして、今後の補助額の抑制策なのですが、まずは市内、市外を含めて、多くの方に利用いただけるように、JR だったりとか、あと市で実施していますデマンドとの接続を考慮したダイヤの改正だったり、あとは利用状況に応じた車両での運行やそのほか、場合によっては、この 10 往復を今維持しているのですけれども、これが本当にこのまま維持するのが妥当かどうかというところ

も含めまして、今後、事業者とも協議しながら、少しでも効率的な運行ができるように検討して参りたいと考えております。

以上です。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 やはり大切な基金を使っているもので、基金というのは使っていっただけはなくなってしまうものになりますので、やはりできるだけ抑制をしていただけるように、しっかりと事業者さんと取組をしていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

●高間委員長 次、ございますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 76 ページです。76 ページの 18 節ですね。結婚新生活支援補助という部分なのですが、予算を立てるに当たって、どのような見込みをお立てになられたのか、お聞きいたします。

●高間委員長 平塚生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの櫻井委員の結婚新生活支援事業に関するご質問にお答えします。

まず、この事業の内容についてであります。経済的な理由により結婚に踏み出せない方に対して、結婚に伴う新生活に係る経費を支援するものでありまして、令和 6 年度については、事業を開始した平成 29 年度以降の最大値 4 件分、計 240 万円を見込んだところで。

以上です。

●高間委員長 櫻井委員。

●櫻井委員 去年の実績から、どのように改善されて今年度の予算を組まれたのか、伺います。

●高間委員長 平塚生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの櫻井委員の再質問にお答えします。

令和 5 年度については、現時点で実績 1 件ということであります。令和 6 年度については、周知方法、特に所得要件等々の要件をより分かりやすい表記に改めるなど、改善、工夫を行い、4 件分を見込んだも

のであります。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

そのほか、ございますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 78ページですね。78ページの13節、トータルヘルスケア支援機器等使用料なのですけれども、事業目的とそれによってどのような効果が期待されるのか、伺います。

●高間委員長 平塚生活福祉課長。

●平塚生活福祉課長 ただいまの櫻井委員のトータルヘルスケア支援機器等使用料に関するご質問にお答えします

この事業は、運動によるフレイル予防や新たな地域コミュニティ創出による生きがいつくりなどを目的としまして、本市の高齢者福祉の拠点である老人福祉会館にトータルヘルスケア支援機器を設置するものです。

なお、この機器の設置をすることによりまして、老人福祉会館が集いの場としてより一層活用されるほか、介護予防や認知症予防の推進によりまして健康寿命日本一への新たな一歩となることが期待されるものと考えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにもございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●高間委員長 次、4款衛生費、87ページから94ページであります。

千葉委員。

●千葉委員 88ページ、12節委託料の医師送迎委託料なのですけれども、事業内容をお聞きしたいと思います。

●高間委員長 鈴木保健福祉課長。

●鈴木保健福祉課長 千葉委員のご質問にお答えいたします。

医師送迎委託料ですが、これは乳幼児健診に対して、その専門性から、栗山町の小児科開業医に健診

をお願いしているところであります。

この場合、時間帯に合う公共機関がないものから、医師の送迎につきましてタクシー会社に委託している委託料であります。

以上です。

●高間委員長 千葉委員。

●千葉委員 タクシー会社は栗山のタクシー会社なのか、それとも地元の夕張のタクシー会社なのか。

●鈴木保健福祉課長 保健福祉課長。

●高間委員長 鈴木保健福祉課長。

●鈴木保健福祉課長 千葉委員の再質問にお答えいたします。

地元のタクシー事業者です。

●高間委員長 千葉委員。

●千葉委員 乳幼児健診ということでその小児科医の担当の先生に委託しているということなのですが、この乳幼児健診は、地元の内科医では検診は駄目なのかについてお伺いいたします。

●高間委員長 鈴木保健福祉課長。

●鈴木保健福祉課長 千葉委員の再質問にお答えいたします。

やはり小児科医というのは経験が必要ですので、内科医ということもできないわけではないですけれども、やはり小児の取扱いに専門性というところもありますので、現在、栗山町の開業医、専門医にお願いしているところであります。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにもございますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 91ページ、12節の委託料、自動車騒音監視業務委託料とありますが、どのような業務であるのか伺います。

●高間委員長 外崎市民課長。

●外崎市民課長 櫻井委員の自動車騒音監視業務委託料に関するご質問にお答えいたします。

ご説明に当たりまして、まず、自動車騒音の監視についてでございますが、こちらにつきましては騒

音規制法第 18 条に基づきまして、道路を走行する自動車の騒音に対して地域がさらされる状況、こちらを継続的に把握することを目的に実施するものでございます。

北海道から事務の権限委譲を受けまして、夕張市では平成 24 年度から民間事業者への業務委託という形で実施しております。

調査結果につきましては、環境省において取りまとめを行い、自動車騒音公害防止の基礎資料となっております。

ご質問のありました業務内容についてでございますが、夕張市内の幹線道路を対象に自動車騒音に関する基礎調査及び評価を行っていただくとともに、環境省への報告資料等を作っていただくものとなっております。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

それでは、ほかに衛生費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

次に、5 款農林業費、95 ページから 98 ページ。

何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●高間委員長 次に、6 款商工費、99 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●高間委員長 次に、7 款土木費、100 ページから 109 ページ。

櫻井委員。

●櫻井委員 104 ページ、12 節委託料、公園管理委託料とありますが、こちらはどちらの公園を管理されるのか、内訳をお聞きします。

●高間委員長 押野見建設課長。

●押野見建設課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

公園管理委託料の内訳についてでございますが、まず、清掃等管理委託といたしまして、滝の上公園、それと丁未風致公園で園内の芝草刈り、トイレ清掃等で 699 万 6,000 円。

それと浄化槽保守、こちらが滝の上公園の浄化槽

保守で 52 万 7,000 円。

それと草刈り業務ということで、先ほどの滝の上、丁未風致公園以外の公園、本町ふれあい公園、宮前公園等計 6 公園、こちらで 225 万 3,000 円。

それと水道の開閉栓の業務委託として、滝の上公園、清水沢駅前公園、沼の沢公園で 20 万円。

それと、次が令和 6 年度から新たな業務として樹木調査というものを実施いたします。こちらは令和 5 年度に相模原市のキャンプ場で木が倒れてキャンプ中の女性が亡くなったという事故、そのほかにも公園内の樹木が倒れてけがをしたという事故が多発したことから、夕張市においても樹木が多く利用者が多い滝の上公園を対象に樹木調査を専門家にしていただくという業務を 6 年度から実施したいということで、6 万 9,000 円計上しているところでございます。

以上です。

●高間委員長 櫻井委員、よろしいですか。

櫻井委員。

●櫻井委員 続いて、14 節の工事請負費なのですが、公園整備工事ということでどここの整備に当たるのか伺います。

●高間委員長 押野見建設課長。

●押野見建設課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

公園整備工事の内容でございますが、こちらは公園内の樹木の伐採ですとか、撤去に係る経費として 38 万 1,000 円を計上しているところでございます。

特段どこという予定ではなく、発生した場合、早急に対応するための経費ということで計上しております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

工藤委員。

●工藤委員 107 ページの 14 節工事請負費の中で、市営住宅の改善として長寿命化・居住性向上工事ということで、4,068 万 9,000 円の予算計上がさ

れていますが、この事業内容についてお伺いしたい
と思います。

●高間委員長 押野見建設課長。

●押野見建設課長 工藤委員のご質問にお答えい
たします。

こちらは、末広翔8号棟と9号棟、合わせて2棟
30戸を対象に給水管の取替え、これが今鋼管とい
いますか、鉄の管で入っているものをステンレス管
に取り替えるという工事と、階段なのですけれど、
共用部の手すりの設置の分について計上している
ところでございます。

以上です。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 改善費ということで予算計上がされ
ていますが、それ以外に、長寿命化を図ると、居
住性の向上ということでの改善以外に新規のもの
という計画はないということでしょうか。

●高間委員長 押野見建設課長。

●押野見建設課長 工藤委員の再質問にお答え
します。

申し訳ございません。新規というのは新規の住宅
の建設ということでよろしいですか。

現段階では、長寿命化計画の中で改善工事等を行
ってきているのですが、その中では、今、現段階で
は新規の住宅の建設の予定は組んでいない状態です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

君島委員。

●君島委員 107ページ、10節需用費の中の修繕
料について、5,131万8,000円とありますが、この
内訳についてお聞きます。

●高間委員長 押野見建設課長。

●押野見建設課長 君島委員のご質問にお答え
いたします。

まず内訳としまして、通常入居修繕ということで、
少額の入居修繕25万6,000円、高額の入居修繕で8
戸当たりで153万1,000円、合計2,300万円。

それと、入居の直前に軽微な修繕を行うというこ

とで50戸、1戸当たり1万9,000円で95万円。

それと、また共用部のLED工事、こちらは末広恵
2号棟と3号棟、こちらの共用部、階段、廊下、玄
関等のLED化工事、それと浴室改善工事としまして
2件、平和の夢、こちらをユニットバス化するという
ことで790万9,000円、この工事で合わせて2,736
万8,000円で、トータル5,131万8,000円というこ
とでございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

荒井委員。

●荒井委員 同じく107ページ、12節アスベスト
調査委託料451万3,000円についてお伺いします。

こちらは、実際にアスベスト調査をする場所ほど
ちらになりますか。

●高間委員長 押野見建設課長。

●押野見建設課長 荒井委員のご質問にお答え
いたします。

調査を実施する場所としましては、目的が今年度
解体ではなく、来年度、令和7年度、令和8年度に
解体する予定の住棟に対してアスベスト調査をして、
アスベストの含有のあるかないかによって工事解体
費用が大幅に変わるということから、再生計画、長
寿命化計画の中で、令和7年、8年度で必要とする
解体戸数の維持、それと事業費の平準化を図るため
に事前に調査するものでございます。

令和7年度分としては、清陵1区、11棟49戸、
令和8年度分としては、宮前町、清陵1区、紅葉山、
合わせて14棟100戸、合計で25棟149戸に対して
調査を実施するものでございます。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

工藤委員。

●工藤委員 109ページの12節委託料についてな
のですが、十三哩二の沢川の調査設計委託料
ということで382万8,000円が計上されていますが、

この事業内容について、また、今後こういう普通河川における計画についてお伺いしたいと思います。

●高間委員長 阿部土木課長。

●阿部土木課長 工藤委員の十三哩二の沢川調査設計委託料の事業内容についてお答えいたします。

これは、数年前より土地改良区及び農業振興協議会のほうから、当河川に設置された大型トラフが老朽化により折れており、民地の浸食被害も見られることから、維持補修についての要望がありまして、これに対応するために測量、大まかに言いますと国道から履き口まで大体 400 メートルぐらい、それと護岸設計、こちらのほうを予定しております。

この調査結果を基にして、これからの維持補修内容等を検討していくことになるということになります。

次に、今後の他河川についての計画の質問ですが、今段階で次にどこかというものはあるものではないのですが、現に関係諸団体及び地権者等から相談を受けている箇所が数か所ありますので、都度協議をしながら、引き続き必要に応じて個別適切に対応していきたいと考えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

君島委員。

●君島委員 108 ページ、21 節の移転補償について何件くらいの移転を見込んでいるのか、内訳についてお聞きします。

●高間委員長 押野見建設課長。

●押野見建設課長 君島委員のご質問にお答えいたします。

令和 6 年度の移転件数については、25 世帯。1 件当たり 19 万 8,000 円で 495 万円を計上しているところでございます。

以上です。

●高間委員長 君島委員、よろしいですか。

ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

それでは、次、8 款消防費、110 ページから 113 ページ。

櫻井委員。

●櫻井委員 113 ページの 14 節女性専用設備等改修工事なのですが、どこをどのように改修工事をされるのか、伺います。

●高間委員長 石黒消防長。

●石黒消防長 櫻井委員のご質問にお答えします。

女性専用設備等改修工事ですが、消防署に併設しています消防職員住宅の 2 階の一室をシャワー室として使用できる女性職員専用室に改修するものであります。

以上です。

●高間委員長 櫻井委員。

●櫻井委員 これまで女性専用のシャワー室がなかったということなのですが、今まではどのように対応されてきたのか、伺います。

●高間委員長 石黒消防長。

●石黒消防長 櫻井委員の再質問にお答えします。

今までは女性専用のシャワールーム等がなかったもので、洗顔、洗髪は男女共用の洗面所で行っておりまして、汗をかいたときの処理につきましては、仮眠室において制汗用ボディーシート等で体をふいていたものであります。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

櫻井委員。

●櫻井委員 これを受けて、女性の応募を増やす目的で行うものなのかどうか、伺います。

●高間委員長 石黒消防長。

●石黒消防長 櫻井委員の再質問にお答えいたします。

平成 27 年に女性活躍推進法が制定されまして、それを受けて、女性消防職員の割合ということを 5%にする必要があるということが総務省消防庁のほうから出されておまして、これらの期間が令和 8 年度までに 5%にしないとということなのですね。

それで、当市におきましては、現在 1 名で 2.5%

となっております。8 年度までに 5% にしたいとは考えてはいますが、女性の受験者がなかなかいないということもありまして、この女性専用室、女性の環境を整えるという工事を行うことによりまして、夕張市を受験する女性が増えてくれることを期待しているものでもあります。

以上です。

●高間委員長 櫻井委員、よろしいですか。

櫻井委員。

●櫻井委員 ぜひ積極的にアピールしていただいて、女性の職員が一人でも増えますよう、取り組んでいただきたいと思います。

●高間委員長 ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

それでは、次、9 款教育費、114 ページから 127 ページ。

工藤委員。

●工藤委員 116 ページの 18 節負担金補助及び交付金の中に、スキー場のリフト代補助ということで 56 万 5,000 円が計上されていますが、これにつきましては、本年はレースイのスキー場については、児童生徒については無料だったというふうに記憶しているのですが、これについて来年の予算を計上しているということで、スキー場の運営者のほうとの協議、そういったものはされているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

●高間委員長 堀教育課長。

●堀教育課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

工藤委員がおっしゃるとおり、昨年 11 月、市内小中高生約 300 人を対象に、リフト利用を無料にするという記事が報道されました。

教育課において、今年度のスキー授業に係る児童生徒のリフト代の取扱いについて、スキー場運営事業者に直接確認いたしました。

そこで、あくまでも個人での利用を対象としており、スキー授業での団体利用は適用外との回答を得たところです。

したがいまして、新年度予算につきましても通常の経費を計上しているところでございます。

以上となります。

●高間委員長 工藤委員、よろしいですか。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 今の説明は分かったのですが、ぜひともその辺のところでは、スキー授業を利用することが児童生徒にとっても、今後スキー場を利用する、またはそのスキー場を今後も運営していただくという中では非常に重要なことだろうというふうに思いますので、ぜひともその辺のところを市のほうから働きかけもいただきながら、スキー授業も無料になるようにご努力をいただきたいというふうに思います。

●高間委員長 よろしいですか。

堀課長、よろしいですか。

ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

それでは、10 款公債費、128 ページであります。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

次、11 款諸支出金、129 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

12 款予備費、130 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

以上で歳出の審査を終わります。

職員の手当等の内訳表、131 ページから 133 ページまででありますので、ご覧願います。

次に、歳入に入ります。

11 ページをお開きください。

1 款市税、15 ページまでであります。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

2 款地方譲与税、16 ページから 18 ページ。ございますか。

荒井委員。

●荒井委員 18 ページ、2 款 1 目 1 節森林環境譲与税についてお伺いいたします。

こちらの 503 万 8,000 円の財源なのですが、どのような計画性を持った財源なのでしょうか。

●高間委員長 板垣財政課長。

●板垣財政課長 荒井委員のご質問にお答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、地球温暖化防止、国土の保全や水源の涵養などの森林が有する公益的機能の維持増進のため市町村などが実施する森林の整備、人材育成確保や木材の利用促進などに関する施策の財源として、国から市に対して譲与されているものであります。

本市におきましては、当該年度交付される譲与税相当額を夕張市森林環境譲与税基金、こちらに積み立てて、次年度以降にその趣旨に沿った事業経費の財源として活用しているところであります。

令和6年度におきましては、譲与予定額につきましては、ただいま申し上げましたとおり、基金に積み立てることとしており、歳出の財源として森林環境譲与税基金から必要額を繰り入れることとしております。

以上であります。

●高間委員長 荒井委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

それでは、次、4 款配当割交付金、20 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

次、5 款株式等譲渡所得割交付金、21 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

6 款法人事業税交付金、22 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

7 款地方消費税交付金、23 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

8 款環境性能割交付金、24 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

9 款地方特例交付金、25 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

次、10 款地方交付税、26 ページ。

●高間委員長 工藤委員。

●工藤委員 1 目地方交付税なのですが、普通交付税が 37 億 224 万円ということで計上され

ていますが、昨年と比べますと、この普通交付税だけで 1,500 万円ほど増えているのかなというふうに思うのですが、この増加した理由についてをお教えいただきたいと思います。

●高間委員長 板垣財政課長。

●板垣財政課長 工藤委員のご質問にお答えいたします。

地方交付税の前年度増減理由でございますが、普通交付税につきましては、令和6年度の算定に当たりましては、令和5年度普通交付税の決定額、こちらを基に算定しておりまして、その際には、国が策定しております地方財政計画におきます地方交付税の算定上の伸び率や市税等の収入見込み、こちらを勘案いたしまして算定したところであります。

その中で、特に基準財政需要額の公債費の算定におきましては、本市が公債費として支払う過疎対策事業債の元利償還金の7割が制度として地方交付税に算入されているところでありますけれども、令和6年度におきましては、過去に借り入れました過疎債、こちらの元金償還が開始されることから、公債費が増加となっております。

それに伴いまして、交付税も増加する見込みとなっております。これらを踏まえた結果、前年度と比較して増額となっているという状況であります。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

それでは、11 款交通安全対策特別交付金、27 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

12 款分担金及び負担金、28 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

13 款使用料及び手数料、29 ページから 32 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

14 款国庫支出金、33 ページから 37 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

15 款道支出金、38 ページから 42 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

16 款財産収入、43 ページから 44 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

17 款寄附金、45 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

18 款繰入金、46 ページから 47 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

19 款繰越金、48 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

20 款諸収入、49 ページから 53 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

21 款市債、54 ページ。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

それでは、次に、8 ページをお開きください。

第3表地方債が記載されておりますので、ご覧お願いいたします。

次に、1 ページをお開きください。

第4条に一時借入金、第5条に歳出予算の流用が記載されておりますので、ご覧願います。

次に、付属資料に入りますが、134 ページから 141 ページまでに給与費明細書が記載されておりますので、ご覧願います。

次に、債務負担行為に関する調書が 142 ページから 143 ページまで記載されておりますので、ご覧願います。

次に、地方債に関する調書であります、144 ページから 145 ページまで記載されておりますので、ご覧願います。

ここまで、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

以上で、一般会計の審査を終わりました。

●高間委員長 それでは、次に国民健康保険事業会計に入ります。

146 ページから 182 ページまで一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようでありますから、国民健康保険事業会計

の審査を終わります。

●高間委員長 次に、市場事業会計に入ります。

183 ページから 190 ページまで、一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようでありますから、市場事業会計の審査を終わります。

●高間委員長 次に、介護保険事業会計に入ります。

191 ページから 238 ページまで、一括して審査を行います。

櫻井委員。

●櫻井委員 223 ページ、12 節委託料の住民活動継続支援事業委託料とありますが、どのような事業であるのか、伺います。

●高間委員長 鈴木保健福祉課長。

●鈴木保健福祉課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

住民活動継続支援事業についてでありますけれども、これは地域の団体に対して体力測定、それと筋肉量等を図るインボディーチェック、講話、体操、脳トレなどを、リハビリテーション専門職、または管理栄養士、歯科衛生などが行っていただくというものを委託しているものであります。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかに、ございますか。

櫻井委員。

●櫻井委員 225 ページ、13 節上映媒体借料とありますが、こちらはどのようなものか、目的と、あと誰が視聴するのか伺います。

●高間委員長 鈴木保健福祉課長。

●鈴木保健福祉課長 櫻井委員のご質問にお答えいたします。

この映画上映につきましては、今回、令和6年度が初めて行う事業であります。

目的としましては、認知症に対する理解を深める

というのが一番大きなところで、また、もう一つとしては認知症サポーターということを今要請しておりまして、これはサポーターとして、自分のできる範囲で認知症の当事者や家族等に見守りや話し相手などのできることをやるというサポーターを養成しているところでもあります。

そういったことに興味を持っていただくために、実話に基づく認知症の映画を上映して、全市民対象で実施するというところで行う事業であります。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようでありますから、介護保険事業会計の審査を終わります。

●高間委員長 次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

239 ページから 260 ページまでで、一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようでありますから、後期高齢者医療事業会計の審査を終わります。

●高間委員長 次に、水道事業会計に入ります。

1 ページから 25 ページまで、一括して審査を行います。

櫻井委員。

●櫻井委員 5 ページの 2 項 5 節の雑収益、不用品売払代とありますが、何を売り払われるのか、お聞きします。

●高間委員長 小峰上下水道課長。

●小峰上下水道課長 櫻井委員のご質問にお答えします。

不用品売払代についてですけれども、メーター更新事業で取り外しました期限切れの水道メーターにつきまして、有価物として売却する際の収益を見込んだものになります。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようでありますから、水道事業会計の審査を終わります。

●高間委員長 次に、公共下水道事業会計に入ります。

1 ページから 19 ページまで、一括して審査を行います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようでありますから、公共下水道事業会計の審査を終わります。

●高間委員長 次に、各会計予算が終わりましたので、関連議案の審査に入ります。

議案第 11 号について審査を行います。

議案第 11 号について、意見、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようですので、議案第 11 号の審査を終わります。

以上で、審査が終わりましたので、取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長に一任とさせていただきます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

異議がありませんので、正副委員長に一任することといたします。

なお、委員長の口頭並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に登載されますので、結果のみの報告といたすことにしております。あらかじめお含みおきます。

それでは、次に、採決に入ります。

議案第 1 号ないし議案第 7 号及び議案第 11 号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

異議がありませんので、本8議案につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで付議案件に関する審査が全て終了いたします。

●高間委員長　　ここで、昼休憩に食い込みということで申し上げます。

本委員会が昼食休憩に多少入るかと思いますが、この場合、会議を続行しますので、ご了承願います。

●高間委員長　　それでは、続きまして、地域振興課より報告を受けて参ります。

菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長　　地域振興課より、幸福の黄色いハンカチ広場の指定管理者の指定についてご報告いたします。

資料1をご覧ください。

まず1の指定管理者を指定しようとする施設においては、幸福の黄色いハンカチ広場で、所在地は夕張市日吉5番地1です。

2の指定管理者の候補者の選定方法及び選定結果についてですが、指定管理者の候補者の選定を公平かつ適正に行うため、夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定に基づき、指定管理候補者の公募を行い、夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第6条第1項の規定に基づき、幸福の黄色いハンカチ広場指定管理者選定委員会を設置し、選定を実施いたしました。

公募による指定管理候補者については、現指定管理者の特定非営利活動法人ゆうばりファンタ、一般社団法人夕張市観光プロモーションの2社の応募があり、選定委員会により、一般社団法人夕張市観光プロモーションが選定されました。

3の指定管理期間については、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となっております。

ます。

4の指定管理者の指定については、選定委員会の選定結果に基づき、3月の定例市議会において指定管理者の指定をお諮りするものでございます。

関係法令を抜粋して後ろに添付しておりますので、お目通しいただければと思います。

以上、報告となります。

●高間委員長　　それでは、ただいまの報告に対して、何か質問はありませんか。

千葉委員。

●千葉委員　　指定手続に関する条例第2条の中に、(5)の選定基準とあるのですけれども、どのような選定基準になっているのか、お伺いいたします。

●高間委員長　　地域振興課長。

●菊田地域振興課長　　選定基準に関しまして、4点ございまして、まず、1点目が利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。

2としまして、施設の効用を最大限に発揮するものであること。

3としまして、施設の管理を安定して行う人員、資産、その他の経営の規模及び能力を有しており、または確実に確保できる見込みがあること。

4としまして、施設の管理にかかる経費の縮減が図られるものであること。

以上でございます。

●高間委員長　　千葉委員、ありますか。

千葉委員。

●千葉委員　　両方の団体から出されていますけれども、今言ったその選定基準で両方の団体から出ていると思うのですが、なぜこの観光プロモーションに選定されたのか、選定基準と併せてお伺いしたいと思います。

●高間委員長　　菊田地域振興課長。

●菊田地域振興課長　　選定の審査結果について申し上げますと、選定団体である一般社団法人夕張市観光プロモーション、こちらの事業計画においては施設の設置目的及び募集の趣旨に合致した管理運営方針を策定しておりまして、また、利用者のサービ

スの向上が図られるものであることから、当該団体による指定管理によって施設の持つ効用が高まることが期待されるとしたところでございます。

また、当該団体は、本市主催の夕張と東京をつなぐ夕張観光物産展及び夕張観光物産展 in 横浜の運営主体でもありまして、本市の観光関連パンフレットの発行並びに配布や、本市ふるさと納税返礼品配送等委託業務を行っているものであり、本市事業に関するノウハウも備えておりまして、継続的かつ安定した運営が見込まれるとしたところでございます。

市内事業者が参画できる施設運用を目指す観点からも、今後、指定管理者事業を通じて本市と連携し、本市の地域活性化並びに観光促進に資するものとして当該施設の適切な管理運営が図られるものと総合的に判断しまして、今回、一般社団法人夕張市観光プロモーションを指定管理者として選定したものでございます。

以上です。

●高間委員長 千葉委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようでありますから、地域振興課を終わります。

●高間委員長 次に、土木課より報告を受けて参ります。

阿部土木課長。

●阿部土木課長 続きまして、土木課より、工事請負契約の変更についてご説明いたします。

まず、めくって、裏面にある資料のほうをご覧ください。

こちらのほうで、市道清水沢沼の沢線清水沢橋架替工事（上部工架設）の契約変更に伴い、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、議会の議決を得るものであります。

状況といたしましては、橋の床版の製造のほうで、当初予定していたのが 2 月だったのですけれども、

3 月にずれ込んだことにより、当初工期内での竣工が困難になったことから、竣工期限の延長、それに伴い、契約金額を変更するものとなっております。

以上です。

●高間委員長 ただいまの報告に対して、何か質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようでありますから、土木課を終わります。

●高間委員長 次に、総務企画課より報告を受けて参ります。

●高間委員長 芝木総務企画課長。

●芝木総務企画課長 お疲れさまです。

総務企画課からは、夕張市教育大綱の改正についてご説明申し上げます。

まず、教育大綱を定めるそもそもの経過を改めてご説明いたしますと、平成 27 年 4 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地方教育行政法の一部が改正されたことにより、地方公共団体の長が、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるとされたことに基づくものであります。

本市においても、平成 27 年 11 月に制定しております。

今回、大綱を改正する理由といたしましては、資料にも主立ったものを記載しておりますが、この間の社会情勢、教育環境の変化を踏まえてのことであり、何より本年 4 月からスタートする小中一貫教育に合わせた形での改正とするものであります。

なお、大綱の改正に当たっては、事前に市教育委員会と論議を重ねた上で原案を作成し、地方教育行政法第 1 条の 3 第 2 項に基づき、本年 2 月 21 日に市長及び教育委員会教育委員から成る総合教育会議に諮ったところでございます。

総合教育会議において、教育委員からのご意見等を踏まえた上で、改正する教育大綱の成案といたしました。

資料の別紙 1 はこれまでの教育大綱、別紙 2 は改

正する教育大綱となりますので、ご参照ください。

大綱の改正日は、本年4月1日となります。

以上です。

●高間委員長 　ただいまの報告に対して、何かご質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

ないようでありますから、総務企画課を終わります。

以上をもちまして、行政常任委員会を終わります。
ご苦労さまでした。

午前 11時55分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長 高 間 澄 子 _____